政策整理番号 27

評価シート(A)

(政策評価:政策を構成する施策の評価)

対象年度

H 1 8

作成部課室

環境生活部 NPO活動促進室

関係部課室

企画部 地域振興課,環境生活 部 生活・文化課,保健福祉部 地域福祉課

## A-1-1 政策と施策の関係・施策の体系

政策名

多様な主体の協働による地域づくりの推進

政策番号

3 - 9 - 1

政策概要

それぞれの地域が抱える課題やニーズに住民が積極的に取り組み,解決していくことができるよう,自治体と住民とが共に進める地域づくりを目指します。

施策番号	政策を構成する施策名 施策の概要	政策評価指標	達成度	社会経済情勢を示す データの推移
1	県・市町村・住民の協働による地域づくり 地域の住民による主体的,内発的な地域づくりを,県, 市町村が協働・連携して行うことにより,地域の特色・ 個性を生かした誇りの持てる地域づくりが進められるよう,各地域の実情に応じた地域振興策を推進します。			
2	NPO(民間の非営利組織)の活動の支援 社会が抱えるさまざまな課題に自発的に取り組み,社会的・公益的な活動を行っているボランティア団体や市民活動団体などの活動の活性化を目指します。	N P O の法人設立認証 数(人口 1 0 万人当た りの全国順位)	С	・市民活動団体等基本調査(内閣府)における必要な行政支援の第1位「活動に対する資金援助」(H12, 16, 17)・市町村とNPOとの協働実績(委託を含む) H16:192件、H17:264件・みやぎ地域づくり団体協議会加盟団体数 H15:379団体, H16:393団体, H17:409団体, H18:412団体, H19:414 団体
3	環境美化運動など地域コミュニティ活動 それぞれの地域の抱える課題やニーズに地域住民が積極的に取り組み、解決していくことができるよう,住み良い地域社会の形成を目指すコミュニティづくりが進められています。			
4	住民主体の地域福祉活動等の推進 県民一人ひとりが住み慣れた地域社会で安心して自立した生活を営むことができるよう,社会福祉協議会の活動など住民が主体となった地域福祉活動の総合的な推進を目指します。 また,安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため,県や市町村,警察の協力の下に,住民が主体的に参加する地域安全活動の展開を目指します。			
5	市民団体等のネットワークづくり 多様な主体との連携を図るため,市民団体等のネット ワーク化を推進します。			

政策評価指標の達成度:A(目標値を達成している),B(目標値を達成していないが,設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している),C(目標値を達成しておらず,設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している),...(現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の詳細は各施策の「政策評価指標分析カード」を参照してください。

### A - 1 施策群設定の妥当性

概ね適切

【評価の根拠】 各施策が政策の目的に沿っているか、社会情勢から見て必要か、重複や矛盾がないか

・政策目的の実現には,市町村やNPO等多様な主体と県とが対等なパートナーシップを構築し,適切な役割と責任分担の下で施策を 推進する必要がある。各施策は,それぞれの課題と主体に応じて設定されたものであることから,政策の目的に沿っていると判断され る。特に,施策番号 1 は,市町村合併や構造改革の流れの中,多様な主体の協働による地域づくりを進める上で,県と市町村が担う役 割は依然として大きいことから,政策の目的に沿っている。施策番号 5 は,政策目的実現には市民団体間の交流を促進する必要がある ことから,政策の目的に沿っている。・右肩下がりの時代に対応した官民役割分担のシフトが必要な社会情勢から、多様な主体との協 働を目指す各施策は必要であると判断される。・各施策の対象者は市町村・NPO・社会福祉協議会等となっており,それぞれの主体 に応じて設定されたものであることから,重複や矛盾は無いと判断される。

#### A - 2 政策評価指標群の妥当性

政策評価指標については「政策評価指標 分析カード」もご覧ください。

課題有

【評価の根拠】 各政策評価指標は施策の有効性を評価する上で適切か

・政策評価指標「NPOの法人設立認証数」は,「NPO花ざかりのみやぎに」をスローガンに,法人の設立の認証数の増=「量」の拡大を目指して設定したものである。しかし,当該指標は特定非営利活動法人による活動の広がりを一定程度示し得るが,委員指摘のように県の施策を適切に評価するものとは言えない。このため,宮城の将来ビジョンの行動計画編の「3 将来ビジョン実現を支える基礎的な取り組み」を構成する個別事業に関しては、「NPOと行政(県・市町村)との協働件数」を内部管理指標として設定したところである。

# 概ね有効 A - 3 施策の有効性 【評価の根拠】 施策 施策の有効性 番号 「政策評価指標の達成度」及び「社会経済情勢を示すデータの推移」から見て施策が有効か 1 ・「政策評価指標の達成度」はCである。しかし,当該指標は委員指摘のとおり県の施策を適切に評価するものとはいえないことから,宮城の将来ビジョンの行動計画編の「3 将来ビジョン実現を支 える基礎的な取り組み」を構成する個別事業に関しては、「NPOと行政(県・市町村)との協働 件数」を内部管理指標として設定したところである。 ・2006年をピークとして人口減少社会を迎え,義務的経費が一般会計歳出総額の大層を占める財政 状況の中,従来型の官に大きく依存したシステムは、今後維持していくことは難しく,右肩下がり の経済情勢に対応した官民役割分担のシフトが必要である。しかし、H12, H16及びH17に内閣府が全 国のNPOを対象に実施した「市民活動団体等基本調査」の結果,必要な行政支援の第1位は,各年度を通じて「活動に対する資金援助」であった。また,「活動や情報交換の拠点となる場所の確保・整備」が2位,2位,4位であり,「活動メンバーの能力向上のための研修」が5位,6位,5位と 2 概ね有効 なっている。このことから,官民役割分担のシフトに向け,非営利組織として自立したセクターへ 成熟するためにも、NPOの課題に即した本施策の必要性は高い。 ・また、ボランティア団体や市民活動団体などの活動の広がりを示す、「市町村とNPOとの協働 実績(委託を含む)」が,H16の192件からH17の264件,「みやぎ地域づくり団体協議会」の加盟団 体数はH15の379団体, H16の393団体, H17の409団体, H18の412団体及びH19の414団体と増加してい ることから,本施策は「概ね有効」と判断する。 3 4 5 ・同上 政策 概ね有効 全体

# A 政策評価(総括) 概ね適切

【評価の根拠】 A-1,2,3を総括し政策を総合的に評価

・A-1から,各施策は政策の目的に沿っており,社会情勢から見て必要と判断され,各施策間の重複や矛盾も見られないことから,概ね適切である。・A-2から,宮城の将来ビジョンでは,委員の指摘に基づき,県の施策を適切に評価するものとして「NPOと行政(県・市町村)との協働件数」を内部管理指標として設定したところである。・A-3から,「社会経済情勢を示すデータの推移」からは,非営利組織として自立したセクターへの転換に向け、NPOのニーズに即したものであり,NPO活動の広がりも一定程度示されていることから,概ね適切である。

【課題】 この政策(各施策)における今後の課題等を記載

・事業を継続するための財源の確保。